

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）
及び新規上場申請のための四半期報告書の適正性に関する確認書

2019年9月17日

株式会社東京証券取引所

代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿

会 社 名 株式会社インティメート・マージャー

代表者の 代表取締役

役 職 築島 亮次

氏名(署名)

当社の代表取締役社長である築島 亮次は、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための四半期報告書に不実の記載がないものと認識しております。

1. 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための四半期報告書の作成に関して、「企業内容等の開示に関する内閣府令」「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」「財務諸表等の用語、様式及び作成の方法に関する規則」及び「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」等の関連法令に基づき、全ての重要な点において適正に記載されていることを確認しております。
2. 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための四半期報告書の作成に関して、当社では責任部署と業務分担を明確化しており、適切な業務体制が構築されていることを確認しております。
3. 経営上の重要事項や業務執行状況について、毎月開催する定時取締役会及び必要に応じて開催する臨時取締役会に適切に付議・報告され、適切な意思決定が行われております。
4. 監査役は、取締役会への出席、常勤監査役を中心とした監査の実施及び日常的な情報収集等を通じて、取締役の意思決定及び取締役会の職務執行が適正に行われていることを確認しております。
5. 当社では、経営企画室及び管理本部が内部監査を実施しており、その結果を代表取締役社長に直接報告し、ガバナンス・プロセス、リスク・マネジメント、コントロールの妥当性と有効性を評価するとともに、会計処理の妥当性確保による財務報告信頼性の確保を目指しております。
6. 会計監査人である有限責任 あずさ監査法人による監査において、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための四半期報告書の記載内容について、重要な指摘事項が無いことを確認しております。

以上